

昨日、団体交渉が開催され、

「23春闘回答」が示されました！

昨日4月5日（水）17時30分からリハビリ会議室において団体交渉が開催され、理事会より「23春闘回答」が示されました。詳細内容、執行委員会見解、今後の方針等については、分会長会議（4月10日以降に予定しています。決まり次第連絡します。）にて提起します。



2023年4月5日

中通病院労働組合
執行委員長殿社会医療法人 明和会
会 長

回 答 書

新型コロナウイルス感染症は、5月の連休明けに感染法上の位置付が2類相当から5類へ引き下げられ、社会経済活動の活発化が進むものとみられます。

しかし、医療機関・介護施設等においては、これまでどおり感染対策を続けていくことが必要であり、経営などへの多大な影響は収まる心配がありません。さらに、昨今の電気料・ガス料等の大幅な値上げが大きな負担となっており、診療報酬等の抜本的な改善がなければ、非常に厳しい経営状況が続くものと予想されます。

このようななか、明和会では、今後も新型コロナウイルス感染症に適切に対応していくと同時に、全院所がそれぞれ診療機能を維持し、地域医療に責任を持って対応していくことが求められています。

引き続き、全職員が一体となり、患者さん、地域住民から信頼される医療の実践に努めていくことを期し、貴労組の要求に対して下記のとおり回答いたします。

記

1. 賃金について

2023年度は基本給表を現行どおりとし、定期昇給を実施します。
これは、一人あたり5,332円、2.00%の改定です。

2. 夏期手当について

夏期手当は1.7か月とします。

3. 年末手当について

年末手当は実績をみて判断することとします。

4. 院内こども園の利用対象者の拡大について

現在、利用対象者を「女性医師、女性看護職員」としているが、その範囲を次の通りに拡大します。

(1) 女性医療技術系職員

5. 上記以外のことは、これまでのとおりです。

(以 上)